

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 52 回 LLW 放射能評価分科会議事録

1. 日時： 2025 年 1 月 30 日（木） 10 時 00 分～11 時 40 分
2. 場所： 対面と Webex を使用しての Web 会議
(対面会議の参加者は別紙の座席表を参照のこと)
3. 出席者 (順不同、敬称略)
(出席委員) 高橋主査、相澤副主査、田村幹事、大畑、泉田、尾崎、中島、見付、菅原、鈴木、宝珍、
新崎、駒月、中田、中林、原賀、日比野 (伴場代理)、向原、見上、三宅、吉岡
(以上、21 名)
(欠席委員) なし
(出席常時参加者) 副島、宇田、鈴木、高木、野田、林、古田、宮田、河内山、本山、柏木、松、
眞壁 (以上、13 名)
(欠席常時参加者) 梅原、中野
(オブザーバー) 脇 (常時参加者候補)
4. 配付資料
F10Ph2SC52-0_第 52 回分科会_議事次第
F10Ph2SC52-1_人事について
F10Ph2SC52-2_第 51 回 LLW 放射能評価分科会議事録案
F10Ph2SC52-3_ 標準委員会での審議結果
F10Ph2SC52-4_L1 放射能評価標準の改定趣意書修正案意書修正版
F10Ph2SC52-5_L1 放射能標準改定の検討及び原案作成状況
F10Ph2SC52-6_作業会の設置趣意書
5. 議事
 - (1) 出席者／資料の確認
会合開始時点で、委員 21 名のうち 21 名が出席 (代理出席を含む) しており、定足数(14 名以上)を満足している旨の報告が幹事よりあった。また、配布資料の確認を行った。
 - (2) 人事について (審議)
幹事より、F10Ph2SC52-1 に基づき、1 名の常時参加者登録の報告があり了承された。
 - (3) 前回議事録案の確認 (審議)
前回分科会の議事録案 (配布資料 F10Ph2SC52-2) について、幹事より、事前送付時のコメントはすべて反映済である旨説明があった。本分科会においても、コメントなく承認された。

(4) 標準委員会審議結果（報告）

幹事より、F10Ph2SC52-3に基づき、技術評価振り返り資料及びL1放射能評価標準改定趣意書に係る第98回標準委員会での審議結果が報告された。技術評価振り返り資料の修正については、標準委員会でのご意見を踏まえて修正し、2025年2月の原燃サイクル専門部会を経て2025年3月の標準委員会にて議論される。また、標準改定趣意書についても標準委員会でのご意見を踏まえて修正し2025年2月の原燃サイクル専門部会に報告する。

(5) L1放射能評価標準の改定趣意書の修正について（報告・審議）

L1放射能評価標準の改定趣意書の修正について、F10Ph2SC52-4に従って担当委員から説明がなされた。修正案について、標準委員会でのご意見の反映が不十分な記載があったため、その部分を一部修正し、原燃サイクル専門部会に報告することになった。

主な質疑は下記のとおり。

(C)原子力学会の標準自体がどういう位置づけのものか再認識する必要がある。新しく得られた知見を様々な分野のステークホルダーの参加のもとで合意を得ていく。そのプロセスがしっかりしていることが重要。そのように策定された標準は社会の公共財であり、これを利用者がどのように使っていくのかということ。国際的な観点も重要で、皆様がリーダーシップを取って進めていってほしい。

(C)一部、記載内容に事業者が主語になっていると読めるところがある。学会主体であることが分かるよう修正したほうがよい。

(C)標準委員会での規制庁の2つ目のコメントに対して、廃棄体確認の段階（廃棄体製作済）で不足しているところを指摘されても手遅れなので、今の段階でエンドースを求めることを記載してはどうか。

(C)規制庁は一般論として言われているので、趣意書にあらためて記載しなくても、本件は理解されていると思われるので不要ではと考える。

(C)目的のところ、「審査に用いる」というのは直接的な目的ではないので修正が必要。

(6) 標準附属書検討状況について

担当委員より、改定標準に追加する新規附属書の検討状況についてF10Ph2SC52-5に基づき説明があった。

本資料は、改定するL1放射能標準の本文及び附属書J、新たに追加する“新規附属書”に関する検討及び原案作成状況について整理したもの。

新規附属書（規定）の作成方針は、新知見を反映することに加え、本文を読んだだけでも全体を理解しやすくするため、今後の利用者が理解しやすい形（本文＋解釈及び手順）で標準に反映すること。今回説明した内容に関して、分科会委員、常時参加者のご意見を広く伺うため別途送付するコメント処理表にご意見を記載いただき、2月6日までに送付いただくこととした。

主な質疑は以下のとおり。

(Q)新規附属書Pは規定となっているが、記載内容には解釈や解説が含まれている。規定と参考が混在しているのは、標準作成ルール上好ましくないのではないか。また、附属書Pは他の

附属書を読み込んでいる箇所も見受けられるが、附属書Pを規定とするのであれば、規定に該当する部分については他の附属書との連携（他の附属書にも附属書Pを参照するような注記）が必要ではないか。

(A) 本文記載事項と新規附属書記載事項との関連等について整理し、読み手が分かりやすいように工夫することになっている。

(Q) 附属書Jの改定版も参考の扱いか。

(A) 附属書Jに計算例を追加して参考のままとするが、これらの計算例を基に新規附属書Pを作成し規定とする予定。

(C) 多くの解釈や解説を記載すると、これが修正されるたびに標準の改定が必要になる。標準のメンテナンスのしやすさにも留意する必要がある。また、技術評価時に提出した資料を取り込む際には、今後の検討状況によっては修正が必要になる場合がある。できるだけ、取り込むボリュームは減らした方がよい。

(C) 利用する放射化計算コードをどこまで許容するのか明確にする必要がある。学会標準としては、利用者の利便性を考えてあらゆる選択肢を残す方がよい。PHITSコードについても利用できないか検討してほしい。

(C) ORIGENコードに限定しないほうがよい。

(C) 技術評価では、保守的という表現も曖昧であるとされていた。保守的の度合いについても理解が進むようお願いしたい。

(C) 一番保守的なものを使うとされていたが、区間推定法の3つの評価手法の使い分けを明確にする必要がある。

(C) 過度な保守性は避けながら、理解が得られるよう検討を進める。

(7) L1放射能評価標準改定作業会の設置について

担当委員より、F10Ph2SC52-6に基づき説明があった。

作業会の運営については、録音の取得、議事録の採取を行うことにより透明性を高めるとともに、規制庁からも参画をお願いすることになっている。今後、規制庁からの参加者が選定された段階で正式に作業会で議論を開始する。

以上

座席表

